

小 学 校 社 会

1 社会的な見方・考え方

社会的な事象を、位置や空間的広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係に着目して捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民生活と関連づけたりすること。

2 目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

(1) (知識及び技能)

地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) (思考力、判断力、表現力)

社会的な事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。

(3) (学びに向かう力、人間性等)

社会的な事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

3 改訂の要点

(1) 内容構成の改善

各学年の内容を、①地理的環境と人々の生活、②歴史と人々の生活、③現代社会の仕組みや働きと人々の生活に区分する観点及び第3学年と第4学年の目標と内容を分けて示す観点から整理し直した。また、各学年の内容を「知識及び技能に関わる事項」と「思考力、判断力、表現力等に関わる事項」に分けて明確化した。その上で、世界の国々との関わりや政治の働きへの関心を高めるよう教育内容を見直すとともに、自然災害時における地方公共団体の働きや地域の人々の工夫・努力等に関する指導の充実、少子高齢化等による地域社会の変化や情報化に伴う生活や産業の変化に関する教育内容を見直すなどの改善を図った。

(2) 内容の改善

① 第3学年（市を中心とする地域社会に関する内容）

ア 「身近な地域や自分たちの市の様子」については、公共施設の場所と働きに「市役所など」の文言を加え、市役所の働きを取り上げることが示した。また、白地図などにまとめる際に、教科用図書「地図」を参照し、方位や地図記号について扱うことを加えた。

イ これまでの「古くから残る暮らしにかかわる道具、それを使っていたころの暮らしの様子」に関する内容を「市の様子の移り変わり」に関する学習へと改め、交通や公共施設、土地利用、人口、生活の道具を調べるよう示した。また、「『人口』を取り上げる際には、少子高齢化、国際化などに触れること」を示した。

ウ 販売の仕事において、「他地域や外国との関わり」を取り上げるように示した。その際、内容の取扱いにおいて「地図帳などを使用」することを示した。

② 第4学年（県を中心とする地域社会に関する内容）

ア 都道府県の様子に関する内容については、「47都道府県の名称と位置を理解すること」を示した。

イ 世界との関わりに関心を高めるようにすることを重視して、県内の特色ある地域の様子に関する内容の取扱いにおいて、「国際交流に取り組んでいる地域」が加わった。

ウ 県内の伝統や文化に関する内容については、「県内の主な文化財や年中行事が大まかに分かるようにする」ことを示した。

エ 先人の働きに関する内容については、これまでの「開発、教育、文化、産業など」に「医療」が加わった。

オ 「自然災害から人々を守る活動」において、「地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に県内で発生したものを選択して取り上げる」ように示した。

③ 第5学年（我が国の国土と産業に関する内容）

ア 我が国の国土の様子と国民生活に関する内容については、「領土の範囲」を大まかに理解することを示し、内容の取扱いにおいて「『領土の範囲』については、竹島や北方領土、尖閣諸島が我が国の固有の領土であることに触れること」を示した。

イ 食料生産に関わる人々の工夫や努力として、「生産性や品質を高める」ことや「輸送方法や販売方法

を工夫」していることを示すとともに、「価格や費用」を内容に示した。

ウ 我が国の工業生産に関する内容については、「工業製品の改良」を取り上げるようにした。

エ 情報化に伴う生活や産業の変化を視野に入れ、「情報を生かして発展する産業」の学習において、「販売、運輸、観光、医療、福祉などに関わる産業の中から選択して取り上げることを示した。

オ これまで「国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止」として示していた内容を「自然災害」と「森林」に分けて示した。

④ 6 学年（我が国の政治と歴史、国際理解に関する内容）

ア 我が国の歴史学習においては、「世の中の様子、人物の働きや代表的な文化遺産などに着目して」調べることや、「我が国の歴史の展開」を考へること、我が国が歩んできた「大まかな歴史」や「関連する先人の業績、優れた文化遺産」を理解することなど、小学校の歴史学習の趣旨を明示した。

イ (ア)から(サ)の内容については、政治の中心地や世の中の様子に着目して時期を捉える小学校の歴史学習の趣旨を踏まえて、「日本風の文化が生まれたこと」「戦国の世の中が統一されたこと」を独立して示すよう改めた。

ウ 主として「歴史の人々と生活」に関する内容について、内容の取扱いにおいては、「当時の世界との関わりにも目を向け、我が国の歴史を広い視野から捉えられる様に配慮すること」を加えた。

エ グローバル化する世界と日本の役割に関する内容については、これまでの「我が国の国際交流や国際協力、国際連合に関する内容」から、「日本とのつながりの深い国の人々の生活に関する内容」へと移行し「国際交流の果たす役割を考へる」ようにした。

オ 政治の働きへの関心を高めるようにすることを重視して、我が国の政治の働きに関する内容については、これまでの順序を改めて、内容の(2)を(1)と示した。

4 指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 指導計画の作成に当たっての配慮事項

① 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、問題解決への見通しを持つこと、社会的事象の見方・考え方を働かせ、事象の特色や意味などを考へ概念などに関する知識を獲得すること、学習の過程や成果を振り返り学んだことを活用することなど、学習の問題を追究・解決する活動の充実を図ること。

② 各学年の目標や内容を踏まえて、事例の取り上げ方を工夫して、内容の配列や授業時数の配分などに留意して効果的な年間指導計画を作成すること。

③ 我が国の47都道府県の名称と位置、世界の大陸と主な海洋の名称と位置については、学習内容と関連付けながら、その都度、地図帳や地球儀などを使って確認するなどして、小学校卒業までに身に付け活用できるように工夫して指導すること。

④ 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

(2) 内容の取扱いについての配慮事項

① 各学校においては、地域の実態を生かし、児童が興味・関心を持って学習に取り組めるようにするとともに、観察や見学、聞き取りなどの調査活動を含む具体的な体験を伴う学習やそれに基づく表現活動の一層の充実を図ること。

② 学校図書館や公共図書館、コンピュータなどを活用して、情報の収集やまとめなどを行うようにすること。

③ 博物館や資料館などの施設の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などについての調査活動を取り入れるようにすること。また、内容に関わる専門家や関係者、関係の諸機関との連携を図るようにすること。

④ 児童の発達の段階を考慮し、社会的事象については、児童の考へが深まるよう様々な見解を提示するよう配慮すること。

5 評価

学力の3要素である「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に取り組む態度」に沿って整理を検討している。

6 移行期間における留意事項

(1) 平成30年度及び平成31年度の5学年の社会の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第2章第2節第2〔第5学年〕の2(1)アのうち「我が国の位置と領土」の部分の規定に係る事項を省略し、新小学校学習指導要領第2章第2節第2〔第5学年〕の2(1)ア(ア)のうち「世界における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲」の部分の規定に係る事項を加え、新小学校学習指導要領第2章第2節第2〔第5学年〕の3(1)アの規定を適用するものとする。

(2) 平成31年度の第3学年の社会の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第2章第2節第2〔第3学年及び第4学年〕のうち、2(1)ア、2(2)ア及びイ、2(4)ア及びイ並びに2(5)アに規定する事項を指導するものとする。ただし、現行小学校学習指導要領第2章第2節第2〔第3学年及び第4学年〕の2(4)の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第2章第2節第2〔第3学年及び第4学年〕の3(4)のうち、「火災」に関する部分の規定を適用するものとする。